

山梨県医療費適正化計画（平成20年度～平成24年度）の実績評価

1 医療費適正化計画の策定

【計画策定の背景】

超高齢社会の到来

- ・本県の高齢化は、平成19年度22.4%となっており、全国と高齢化率の推移を比べると高齢化が2年程度早く進行
- ・高齢化率の将来推計から、平成42年度には、国より5年早く県民の3人に1人が65歳以上の高齢者になる見込

医療費の増加と構造的な改革の必要性

- ・国民医療費の伸び率は、平成12年度を除き、毎年、国民所得の伸びを上回っており、国において国民医療費の抑制につながる取組がない年では、概ね1兆円ずつ伸びる傾向
- ・このような中、国民の安全・安心の基盤である国民皆保険を将来にわたって堅持し続けていくため、制度全般にわたる構造的な改革が必要

医療制度改革法の成立

平成20年4月に施行される「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国及び都道府県は、「医療費の適正化を推進するための計画」（医療費適正化計画）を策定

【計画の基本理念】

高齢化の更なる進展を見据え、安全・安心の基盤である医療制度を持続可能なものとするため、県民の健康の保持・増進を図るとともに、県民の生活に支障が生じることのないよう十分配慮しながら、医療の効率化を進め、医療費の適正化に取り組む。

【計画の位置付け】

法的根拠 高齢者の医療の確保に関する法律第9条
計画の期間 平成20年度から平成24年度までの5年間

【計画の達成状況の評価】

計画の終了年度の翌年度（平成25年度）に計画に掲げた施策の実施状況及び目標の達成状況に関する評価を行う。

2 計画に掲げた施策の実施状況

【生活習慣病の予防に向けた施策】

「健やか山梨21 - 2008年版 - 」の推進

- ・健やか山梨21推進会議が計画の推進母体となり、事業の実施や知識の普及啓発を実施
- ・保険者協議会や地域・職域連携推進協議会を通じて効果的な特定健康診査及び特定保健指導についての検討、普及啓発を実施
- ・市町村や関係団体と連携し、定期的な歯科健診受診者の増加を図るための啓発や歯科保健従事者への研修を実施 等

【平均在院日数の短縮に向けた施策】

医療機関の機能分化・連携

- ・かかりつけ医を持つことの意義について、啓発を行うとともに、患者・住民が適切な医療機関を選択できるよう、各医療機関の情報をインターネットなどでわかりやすく提供
- ・急性期の治療から在宅まで切れ目なく医療が提供される連携体制の構築を目指し、脳卒中に関する症例分析及び効果的な医療機関の連携のあり方を検討 等
- ・在宅医療・地域ケアの推進
- ・在宅医療、ターミナルケアに関わる多職種の知識・技術を高めるための各種研修会や連携を図るための訪問看護推進協議会を開催
- ・在宅医療に関する相談応需や在宅医療関係者の連絡調整、在宅医療資源の紹介などを行う「峡南在宅医療支援センター」や複数の医師や介護・福祉のスタッフと連携しながら在宅で療養する患者の支援を行う「峡南在宅ドクターネット」に対する支援を実施
- ・「介護・医療連携協議会」を設置し、介護と医療の連携について現状の検証等を通じて、今後の取り組みの必要性や方向性を協議
- ・基金を活用し、認知症対応型通所介護事業所等の整備促進による在宅サービスの充実や地域密着型サービスを中心に「健康長寿やまなしプラン」に基づき計画的な整備を促進
- ・見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワーク整備等に取り組む市町村に対する支援や生活・介護支援サービスを地域で提供する体制の整備を目的とした人材育成研修の開催 等

【その他、医療費適正化の推進に関する施策】

後発医薬品の普及啓発

- ・「山梨県後発医薬品安心使用促進協議会」を設置し、後発医薬品の普及に向けた取り組みを示した報告書や啓発用ポスターの作成やセミナーを開催 等

3 目標の達成状況

住民の健康の保持の推進に関する目標	目標	実績
・特定健康診査の実施率	70%	48.3%(45.0%)
・特定保健指導の実施率	45%	19.0%(15.9%)
・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（平成20年度比）	10%	0.6%(0.1%)
医療の効率的な提供の推進に関する目標		
・平均在院日数（介護療養病床を除く）	31.5日	31.3日(29.7日)

()は全国平均

4 医療費適正化効果の推計

【平均在院日数短縮による医療費適正化効果の推計】

<参考：計画策定時の推計>

	医療費適正化の取組を行わなかった場合の県民医療費	平均在院日数短縮の実績による県民医療費	医療費適正化の効果額
平成24年度(推計)	2,627億円	2,555億円	72億円
5年間累計(推計)	12,267億円	9,807億円	168億円

	平均在院日数短縮の目標を達成した場合の県民医療費
平成24年度(推計)	2,559億円
5年間累計(推計)	9,816億円

平成24年度で72億円、5年間累計で168億円県民医療費の伸びが縮減

【特定保健指導の実施に係る費用対効果の推計】

費用：2億8,649万円 効果：5億3,595万円 費用対効果 - :2億4,946万円

特定健康診査・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率は、全国平均を上回っているが、目標を達成することはできなかった。

平均在院日数は、目標を上回る短縮となったことから、計画策定時の推計に比べ県民医療費の伸びが縮減される推計結果となった。

引き続き、第2期計画（平成25年度～平成29年度）で定めた目標を達成するため、生活習慣病の予防や平均在院日数の短縮に向けた施策を推進していく。